

(仮称) 自治基本条例の取組みと考え方等にかかる市民意見への対応

1 案件名 「(仮称) 自治基本条例」の考え方、名称

2 担当所管

- (1) 名称 東村山市経営政策部企画政策課
- (2) 所在地 〒189-8501 東村山市本町1-2-3
- (3) 電話番号 042-393-5111 (内線2213~2215)

3 概要

- (1) 意見募集期間 平成25年10月15日(火)~11月4日(月)
- (2) 意見回収箱設置場所 中央公民館・萩山公民館・富士見公民館・秋津公民館・廻田公民館・中央図書館・富士見図書館・久米川ふれあいセンター・恩多ふれあいセンター・栄町ふれあいセンター・秋水園ふれあいセンター・多摩湖ふれあいセンター・青葉地域センター・富士見集会所・富士見第2集会所・萩山集会所・市民スポーツセンター・ふるさと歴史館・美住リサイクルショップ・東村山駅西口地域サービス窓口・市役所1階情報コーナー・いきいきプラザ1階総合窓口
- (3) 周知方法 東村山市ホームページ・10月15日市報

4 受付した人数

意見回収箱	36人		
FAX	15人		
ホームページ	23人		
郵送	3人	合計	77人